

の大きな柱は、「業務の改善」と「仕事の創出」としており、前者は外部コンサルタントを招へいして事業所の生産性を上げることと、職員に対して研修を行い商品開発や商品セールスのノウハウを身に付けてもらうというものです。後者は販路の拡大として授産製品やサービスに対して一般向けの商談会を実施したり、新しい仕事おこしとして観光地である寺社での清掃や、過疎地域で福祉事業所が車を利用した移動商店等を企画提案しているというものです。

最後のまとめとして、事業所では工賃向上に主眼が置かれがちになり、肝心の個別支援計画がおろそかになっているケースも見受けられるという事で、利用者支援する業務と仕事を取ってくる業務の分離が必要という事でした。さらには、工賃が向上しても、利用者にとってお金の使い方や生活の仕方についての支援も必要ではないかという問題提起もありました。

今回の研修に参加して、事業所としては工賃向上に向けた取り組みを行う必要がある一方で、利用者に対する支援も両立させる必要があります。シンポジウムでも発言がありましたが、混在しがちな生活支援と職業支援の業務分担を明確にする必要という事です。小規模な事業所にとっては人員的にも余裕が無いので、複数の事業所でタイアップして共同受注をするのも方法の一つでないかと思いました。

「みなとふれあい福祉のひろば」に太鼓サークル が出演しました

理事長 小泉 いと子

3月5日(土)に港区民センターで「みなとふれあい福祉のひろば」が行われ、本人活動支援の一環で実施している太鼓サークル「なかよし応援太鼓」の皆さんが出演しました。今回は19名のメンバーが参加され、この一年間での練習の成果発表の場となりました。

今年度、「なかよし応援太鼓」の成果発表の場としては、11月の大阪市育成会大会、1月にアミティ舞洲で行われた「新年のつどい」、今回の「みなとふれあい福祉のひろば」の3回ありました。

発表の機会を重ねるごとにメンバーの皆さんは自信を深めているようで、今回の「みなとふれあい福祉のひろば」での舞台発表は2回目となりますが、舞台慣れしてきているように感じました。

また、観客の皆さんの年齢構成が丁度良かったのか、演奏の最後のドンパン節では、舞台下のスペースに多くの方が踊りに出て頂いたり、フロアーからも手拍子を取って頂いていたのが印象的でした。

演奏が終わると、舞台上のメンバーの皆さんは、やりきった感と、観客の皆さんと一緒に出来たことに満足そうな様子でした。

月一度の練習ですが、太鼓サークル「なかよし応援太鼓」も2年の積み重ねから、演奏のスキルも上がってきているように感じました。元気が売りのメンバーさん達ですが、今後ともよろしくお願い致します。



会員向け学習会を開催しました

2月の勉強会はジェイアイシーウエスト株式会社の塩塚営業部長様をお招きして「保険について」のお話をお聞きしました。

はじめに、多くの方が加入されているAIU損害保険の2つの補償制度の説明がありました。1つ目は「心身障害者総合補償制度」で、本人のケガの補償と、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合自己負担額なしで損害賠償補償が受けられます。2つ目の「生活サポート総合補償制度」では上記の補償にプラスして、病気やケガで入院した時の補償が増えました。付添い介護(親も可)をした費用や差額ベッド代も支払われ、既往症の病気やてんかん発作による入院や治療の為に検査入院も支払いの対象になることが特長です。さらに4月からは2日目からの入院と、近年、賠償事故による請求金額が大きくなっている為に、より安心できるよう保険金が最高3億円支払われる新たな補償プランが始まります。

これら2つの補償制度は団体割引が適用されることで割安な掛け金で大きな補償が得られるようになっており、入院の補償が付いた「生活サポート総合補償制度」に切り替える人が増えていて、全国で10万人、大阪府では7,000人を超える人が加入しているとのことです。

制度の対象となるケガや病気、賠償事故が起こった場合は保険会社や代理店に連絡し、必要書類を揃えて保険金を請求しますが、色々な注意点やよく質問される内容を教えて頂きました。